

資格者証交付申請書

令和 年 月 日

国土交通大臣

殿

指定資格者証交付機関代表者

(写真)
資格者証用写真
1枚を全面のり
付けする。
縦3.0センチメートル
横2.4センチメートル

1. 申請区分

〔該当する区分に○印
を付けてください。〕

新規	追加	更新	書換	再発行	再発行理由 ()

2. 既資格者証

交付番号 第 [] 号 有効期限 令和 年 月 日

3. 申請者氏名

フリガナ [] (旧姓) []
氏名 []

4. 生年月日

元号 [] 年 [] 月 [] 日
〔1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 5. 令和〕

5. 本籍

都道府県コード [] 都・道・府・県 []

6. 住所

都道府県コード 郡市区町村名・街区符号・住居番号等 []

郵便番号 []- [] 電話番号 []

7. 所属建設業者

商号又は名称 []

許可番号 大臣・知事コード [] 国土交通大臣 許可 (般- []) 第 [] 号

電話番号 []

8. 監理技術者資格

[1] 区分 [] 番号 [] 号	[2] 区分 [] 番号 [] 号
[3] 区分 [] 番号 [] 号	[4] 区分 [] 番号 [] 号
[5] 区分 [] 番号 [] 号	[6] 区分 [] 番号 [] 号
[7] 区分 [] 番号 [] 号	[8] 区分 [] 番号 [] 号
[9] 区分 [] 番号 [] 号	[10] 区分 [] 番号 [] 号

9. 監理技術者講習修了履歴(修了履歴がある場合のみ記載)

修了番号 第 []- [] 号 修了年月日 令和 [] 年 [] 月 [] 日

10. 受付番号 [] 受付場所 [] 受付日 令和 [] 年 [] 月 [] 日

記載要領

- 1 太線の枠内には記入しないこと。
- 2 この申請書の□□□□で表示された枠(以下「カラム」という。)に記入する場合には、1カラム1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記入すること。
- 3 「申請区分」の欄は、次の分類に従い該当する区分に○を記入すること。
 「新規」…現在、資格者証の交付を受けていない者が交付を申請する場合
 「追加」…既に資格者証の交付を受けている者が資格者証に記載されている監理技術者資格と異なる監理技術者資格を有することにより、記載される資格又は対応する建設業の種類を変更するために新たな資格者証の交付を申請する場合
 「更新」…既に資格者証の交付を受けている者がその有効期間の更新を申請する場合
 「書換」…既に資格者証の交付を受けている者が資格者証に記載されている事項の変更を行うために新たな資格者証の交付を申請する場合
 「再発行」…既に資格者証の交付を受けている者が「亡失」、「滅失」、「汚損」又は「破損」により新たな資格者証の交付を申請する場合
- 4 「既資格者証」の欄は、「申請区分」が「新規」以外である場合に、既に交付を受けている資格者証の交付番号及び有効期限を記入すること。
- 5 「申請者氏名」の欄における「フリガナ」のカラムには、申請者の氏名をカタカナで例えば、**カズミカドセキ**□□□□のように左詰めで記入すること。その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、資格者証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓」の欄に旧姓を併記すること。
- 6 「生年月日」の欄における「元号」のカラムには、該当するコードを記入すること。
- 7 「本籍」の欄は、本籍地の所在する都道府県名とその都道府県コードを記入すること。
 「都道府県コード」のカラムには、別表(三)の分類に従い該当するコードを記入すること。日本国籍を有しない者にあつては、その者の有する国籍とその該当するコードを別表(三)の分類に従い記入すること。
- 8 「住所」の欄は、都道府県コードとそれに続く住所を記入すること。「都道府県コード」のカラムには、別表(三)の分類に従い該当するコードを記入し、また、都道府県名に続く郡市区町村名・街区符号・住居番号等については、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ―(ハイフン)を用いて、例えば**霞が関2-1-3**□□□□のように左詰めで記入すること。
 「電話番号」のカラムには、例えば**06-942-1141**□□□□のように左詰めで記入すること。
- 9 「所属建設業者」の欄における「商号又は名称」のカラムには、申請者が所属する建設業者の商号又は名称を記入すること。その際、法人の種類を表す文字については下表の略号を用いて、例えば**(株)A建設会社**□□□□のように左詰めで記入すること。

(例) **(株)甲建設**□
乙建設(有)□□

種 類	略 号
株 式 会 社	(株)
特 例 有 限 会 社	(有)
合 名 会 社	(名)
合 資 会 社	(資)
合 同 会 社	(合)
協 同 組 合	(同)
協 業 組 合	(業)
企 業 組 合	(企)

「許可番号」のカラムには、所属建設業者の許可番号を記入すること。

「大臣・知事コード」のカラムには、所属建設業者が現在許可を受けている行政庁について別表(一)の分類に従い該当するコードを記入すること。

「国土交通大臣知事」及び「一般特」のカラムについては、不要のものを消すこと。

「電話番号」のカラムには、所属建設業者の電話番号を記載要領8に従って記入すること。

10 「監理技術者資格」の欄における「区分」のカラムには、資格者証に記載しようとする監理技術者資格について別表(二)の分類に従い該当するコードを記入すること。ただし、当該資格が法第15条第2号ロに該当することである場合には05と記入すること。

「番号」のカラムには、当該資格が法第27条第1項の規定による一級の技術検定の合格である場合には技術検定合格証明書の番号を、建築士法(昭和25年法律第202号)に基づく一級の建築士である場合には建築士登録番号を、技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく第二次試験の合格である場合には第二次試験合格証番号を、法第15条第2号ロに該当することである場合には同号ロの指導監督的な実務の経験の基礎となる建設工事の種類に応じ下表の番号を、法第15条第2号ハに基づく国土交通大臣の認定である場合には認定番号を、それぞれ対応するカラムに例えば0000000012のように右詰めで記入すること。

番号	建設工事の種類	番号	建設工事の種類	番号	建設工事の種類
03	大 工 工 事	14	しゆんせつ工事	21	熱 絶 縁 工 事
04	左 官 工 事	15	板 金 工 事	22	電 気 通 信 工 事
05	とび・土工・コンクリート工事	16	ガ ラ ス 工 事	24	さ く 井 工 事
06	石 工 事	17	塗 装 工 事	25	建 具 工 事
07	屋 根 工 事	18	防 水 工 事	26	水 道 施 設 工 事
10	タイル・れんが・ブロック工事	19	内 装 仕 上 工 事	27	消 防 施 設 工 事
12	鉄 筋 工 事	20	機 械 器 具 設 置 工 事	28	清 掃 施 設 工 事
				29	解 体 工 事

11 「監理技術者講習修了履歴」の欄における「修了番号」のカラムには、過去5年以内の日の属する年の内に修了した監理技術者講習がある場合に限り記入すること。その際、過去5年以内の日の属する年の内に講習を複数回修了している場合にあつては、最新のものの修了番号を記入すること。